

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社 （旧会社名 アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd. （旧英訳名 Asia Alliance Holdings Co.Ltd）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 チャー チェンロン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂3丁目5番5号 ストロング赤坂ビル 9F （旧住所 東京都港区白金台3丁目14番4号 L Bビルディング） （注） 平成27年4月6日に本店を移転しております。
【電話番号】	（03）5561－6040（代表）
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂3丁目5番5号 ストロング赤坂ビル 9F
【電話番号】	（03）5561－6040（代表）
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	1,204,825	1,885,457	2,763,349
経常損失 (△) (千円)	△342,948	△229,519	△583,771
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (△) (千円)	△345,768	△239,577	△597,049
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△344,390	△256,714	△502,189
純資産額 (千円)	1,364,792	3,298,268	2,753,521
総資産額 (千円)	1,804,640	3,966,472	3,387,435
1株当たり四半期（当期）純損失金額(△) (円)	△1.41	△0.62	△2.26
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.44	82.66	81.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△229,698	△1,135,853	△508,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△922	△570,100	△12,788
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,751	845,025	1,805,053
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	651,413	1,036,249	1,898,648

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.75	△0.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純損失」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失」としております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社、平成27年10月1日よりアジア開発キャピタル株式会社に社名変更）、連結子会社6社および持分法適用会社1社により構成されており、投資事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。なお同期間においてMabuhay Holdings Corporationが持分法適用会社となりました。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても引き続き258百万円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますが、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

・出資持分の売却契約

当社は平成27年9月16日の取締役会決議を受けて、平成27年10月13日において、香港証券取引所上場企業であるCOL Capital Limited（以下、「COL」といいます。）の間接完全子会社であるJoin Capital Limitedとの間で、当社所有の同仁医療産業集団有限公司の出資持分譲渡契約を締結いたしました。その概要は以下の通りであります。

(1) 譲渡資産の内容

連雲港嘉泰建设工程有限公司（Jiatai）に対する出資持分2.41%

(2) 損益に与える影響額

①譲渡価額 約876百万円（香港証券取引所上場企業であるCOLの株式110,167,125株を対価として受取り、譲渡日の株価および為替相場で計算 平成27年10月31日現在）

②帳簿価額 221百万円

③譲渡益 約655百万円(平成28年3月期決算において計上予定)

④持分譲渡日（COL株式割当日） 平成27年11月中旬以降(予定)

(3) 譲渡先の概要

Join Capital Limited（同社はCOLの間接完全子会社であり、実質的な譲渡先はCOLであります）

(4) その他

COL株式にはロックアップ条項が設けられており、当社は、譲渡契約締結から24ヵ月の間は当該株式を売却することはできません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による景気対策の実施を背景に、企業収益や雇用情勢が改善傾向にあり、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国経済の景気減速による影響が懸念されるなど、先行きに対する不透明感も出てきております。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が増加し、子会社のデザイン株式会社においては販売用不動産の売却が実現し、当社におきましては関係会社債権回収に伴い回収益が発生した結果、売上高が1,885百万円（前年同期比56.5%増）となり、前年同期と比較して増収となりました。営業費用につきましては、有価証券の運用損を計上し、本社部門における経費削減等はありませんでしたが、営業損失が258百万円（前年同期は349百万円の営業損失）、経常損失は229百万円（前年同期は342百万円の経常損失）となりました。特別損益におきましては、当社所有の投資用不動産処分に係る投資不動産売却益が発生し、一方で子会社のProminence Investments保有の投資有価証券評価損を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は239百万円（前年同期は345百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高1,669百万円、デザイン株式会社の不動産売上高188百万円、および当社における関係会社債権回収益24百万円であります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ579百万円（17.1%増）増加し、3,966百万円となりました。

主な増減は、当社における関係会社長期債権の増加789百万円、関係会社株式の増加711百万円、有価証券の増加537百万円、一方で、現金及び預金の減少862百万円、当社およびデザイン株式会社における投資不動産、販売用不動産の減少269百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ34百万円（5.4%増）増加し、668百万円となりました。

主な増減は、当社の有価証券取引に係るものを主とした未払金の増加309百万円、株式会社六合における工事未払金の減少174百万円および未成工事受入金の減少159百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ544百万円（19.8%増）増加し、3,298百万円となりました。

主な増減は、新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加801百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少239百万円であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し862百万円減少し、1,036百万円となりました。

営業活動の結果、減少した資金は1,135百万円（前第2四半期連結累計期間は229百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失227百万円を計上し、売上債権の増加602百万円、有価証券の増加537百万円、および仕入債務の減少174百万円があったためです。

投資活動の結果、減少した資金は570百万円（前第2四半期連結累計期間は0百万円の減少）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出760万円、投資不動産の売却による収入200百万円があったためです。

財務活動の結果、増加した資金は845百万円（前第2四半期連結累計期間は263百万円の増加）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入795百万円があったためです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6)従業員数

特記すべき事項はありません。

(7)仕入および営業の実績

①仕入実績

当第2四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	1,198,325千円	24.5%増
合計	1,198,325千円	24.5%増

②受注実績

当第2四半期連結累計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
投資事業	1,243,782千円	14.0%減	552,395千円	55.3%減

(注) なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

③営業実績

当第2四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	1,885,457千円	56.5%増
合計	1,885,457千円	56.5%増

(8)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

売却

当第2四半期連結累計期間において、当社所有の投資用不動産である赤坂タワーレジデンスにつきまして、平成27年5月1日付で売買契約を締結し、同年5月28日付で決済が完了いたしました。これに伴い72百万円の固定資産売却益を計上しております。

(9)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状況の中で当該状況を解決すべく、優良な投資案件の選定と実行、財政状態の改善、子会社の収益力の強化、経費削減に努めている最中であり、特に安定した収益基盤の確立と資本の健全性の強化は喫緊の重要な課題となっております。

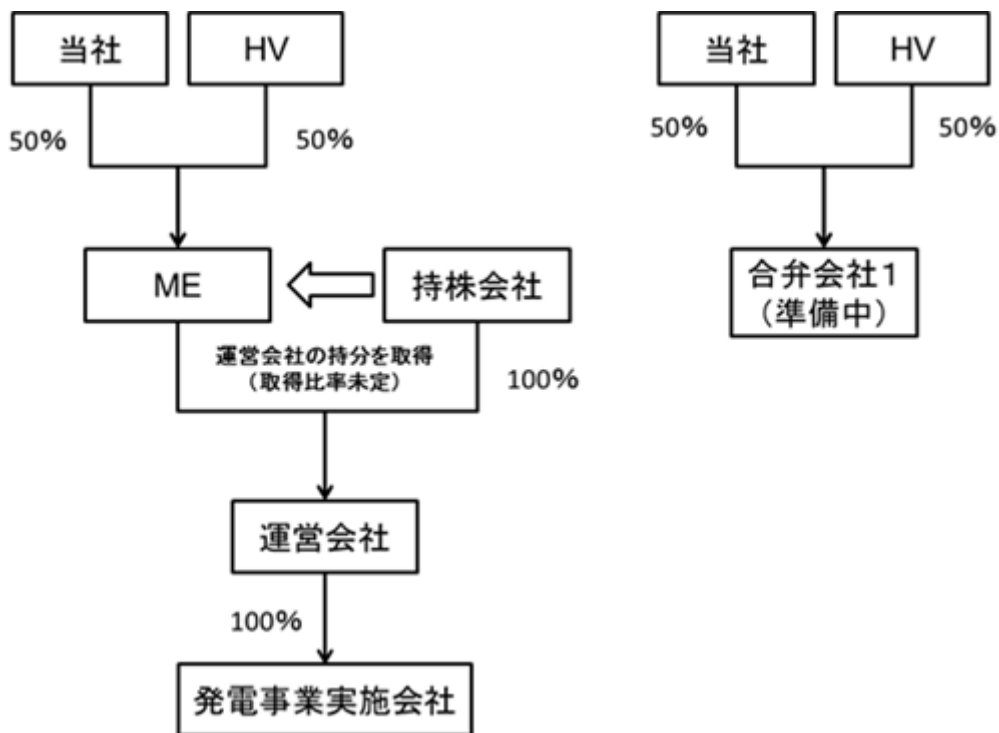
今後、当社は主に以下の事業を柱として注力してまいります。

① インドネシア地熱発電プロジェクトへの投資

平成27年2月、当社とHonour Venture Limited（以下、「HV」といいます。）はそれぞれ出資してMiki Energy Pte. Ltd（以下、「ME」といいます。）を設立いたしました。出資比率は、現時点では当社が50%、HVが50%となっております。MEへの出資金・貸付金の合計は、最終的には、発電所運営会社（以下、「運営会社」といいます。）（注1）による事業計画におけるエクイティ調達予定額を全て賄うために必要な5,028百万円に達する予定です。（事業計画は米ドル建であり、円表記の金額は1米ドル＝115円を前提としております。実際の金額は出資時の為替相場によって変動いたします。）

MEは、現時点で運営会社の出資持分100%を保有する会社（以下、「持株会社」といいます。）（注2）から、当該出資持分の一部を取得する予定です。その結果、MEと持株会社の2社が共同で運営会社に出資する形をとります。

運営会社への出資額は、最大（出資持分の100%を取得する場合）で5,028百万円を想定しております。（事業計画は米ドル建てであり、円表記の金額は1米ドル＝115円を前提としております。実際の金額は出資時の為替相場によって変動いたします。また、現時点では2社の出資比率は未定です。）



なお、MEから運営会社への出資は、上記金額の全額を一度に行うのではなく、MEが持株会社から運営会社株式を取得することについて合意した後、平成31年3月にかけて、事業の進捗に応じて段階的に行う予定であり、当社からMEへの出資もそれに伴って順次行う予定です。平成29年3月には、MEから運営会社への出資比率が過半数となり、当社グループとしての子会社取得に該当する見込みであります。

MEおよび持株会社は、運営会社が発電事業によって獲得する利益をその出資比率に応じて配当として受領します。

また、MEとは別に、当社とHVはそれぞれ出資して合併会社1（仮称。以下「合併会社1」といいます。）を設立する予定です。出資比率は、当社が50%、HVが50%となることを予定しております。合併会社1の資本金は30百万円を予定しており、当社の出資額は出資比率50%で15百万円を予定しております。

合併会社1は、本件発電事業に関する予備調査段階の資金調達および技術提供を行います。

なお、本件プロジェクトの現在の状況は下記の通りです。

当社は、インドネシア大手総合エネルギー企業PT Indika Mitra Energy（以下、「インディカ」といいます。）との間で、発電事業に関する協力契約を締結しております。また、MEは、平成27年2月以降、インディカの協力も得て、発電所運営会社の出資持分を保有する持株会社との間で、当該持分を取得するための交渉を行ってまいりました。しかしながら、持株会社からは、当初想定していた以上の取得価額を提示されており、事業としての採算が取れない可能性があるため、時間をかけて慎重に交渉を進めております。

インドネシアでは、経済発展に伴う電力不足を補うために、発電所の建設による電力確保が急務となっております。当社は、そうした状況に鑑み、引き続き当該持分取得の交渉を行うとともに、インディカに対し、本件プロジェクトが実現できない場合を想定して、代替的な発電事業プロジェクトの紹介を依頼しております。

一方で、石炭事業を主力とするインディカは、世界的な石炭価格の低下により、債券格付の下落等の影響を受けており、当社への事業協力で以前ほどの社内資源を投入できない状況にあります。つきましては、当社は、別ルートとして、発電事業を手掛けるマレーシア証券取引所上場企業との提携に向けた協議も開始しております。

なお、本件プロジェクトの進捗の遅れに伴い、当社が平成27年2月に発行した新株式および第10回新株予約権の資金用途の変更が必要となりますが、現在精査中であり、確定次第開示いたします。

（注1）（注2）

運営会社および持株会社は、本件発電事業の実施を目的として設立された会社であり、別途事業における発電事業の実績はございません。

運営会社は、本件発電事業に該当する特定地域の事業を実施するために、インドネシア大統領令に基づき、地熱発電の開発許可を持つ企業とのJoint Operation Company（以下、「JOC」といいます。）を行うために設置された会社です。

持株会社は、運営会社の株式を保有するために設立された会社です。

事業予定地はすでに確定しており、環境影響調査も終了しております。運営会社は、本事業の実施可能性を調査するため、複数の大深度井および標本採取井の掘削を実施し、発電容量および発電可能年数の確認を行っております。

許認可手続については、中央政府からの事業許可はすでに得られており、実施会社と国営配電会社との間での売電契約も締結しております。現在、運営会社は、事業の着工に必要な州政府の許可を申請中であり、地元の合意を得るために必要な自治体への広報教育活動に注力しております。

なお、先方の要請により、現時点では、運営会社および持株会社の名称、本件発電プロジェクトの名称およびその詳細の公表は控えさせていただきます。

② Mabuhay Holdings Corporationとの協業

当社持分法適用関連会社Mabuhay Holdings Corporation（以下、「MHC」といいます。）は、フィリピン証券取引所に上場する投資会社です。

MHCは同じくフィリピン証券取引所に上場する不動産開発会社IRC Properties Inc.（以下、「IRC」といいます。）の株式の約30%を保有しております（間接保有を含みます）。IRCは、マニラ郊外のBinangonan地方に2,200ヘクタールの土地を所有しており、3つの宅地開発プロジェクト（Sunshine Fiesta, Fiesta Casitas, Casas Aurora）を進行中です。

当社は、MHCの株式を取得することにより、同社の大株主としての立場から、IRCに対してビジネスパートナーとなりうる日本企業を紹介し、両社間のジョイントベンチャー等を提案・推進することにより、IRCおよびMHCの企業価値を増大させ、投資収益を得ることができると判断し、平成27年6月3日付で、MHCの株式の29.85%を取得いたしました。

また、当社は、同25日付で、香港企業Join Capital LimitedがMHCおよびMHC関連会社Mindanao Appreciation Corporationに対して有する貸付債権を取得しております。当該債権の回収および利息受取による収益の計上が期待できます。

今後は、当社が日本やアジアで培ってきた人的ネットワークとMHCが保有するフィリピン国内における投資ノウハウやIRCの宅地開発プロジェクトを組み合わせることで、さらなる収益向上に努めてまいります。

③ 株式会社六合への事業資金の投融資

当社子会社・株式会社六合は愛知県名古屋市に本社を置く建設会社であり、建築土木の設計・監理・施行等を行っております。

投融資資金の使途としては、下記を想定しております。

I デベロッパー（分譲マンション業者）案件の受注

デベロッパー案件の受注は大きな資金負担を伴いますが、売上高・利益への貢献、知名度・信用度の向上といった大きなメリットがあり、耐震技術、最新設備等、施工管理技術の向上のためにも不可欠です。また、ボリューム効果と受注高安定により、協力業者の価格単価も低下することが期待できます。

II 大型商業施設案件の受注

最初に入金する必要がある金額が高額となるため、現状では、資金面での制約から、受注を断念するか、他社とジョイントベンチャーを組み、一部資金を負担して頂くことにより、売上高・利益を折半して受注しております。単独受注が可能となれば、売上高・利益への貢献、知名度・信用度の向上につながるとともに、その他一般案件の受注にも有利に働くといった相乗効果が期待できます。

III 収益物件の確保

建設業の特徴である景気変動からの影響を最小限に抑えるため、賃貸住宅、事業用借地等の取得を行い、売上高の増加と安定を図ります。また、これら物件の所有により、建物・ビル管理業務を自社で行うことが可能となり、新事業進出の足掛かりとなります。さらに、中古分譲マンションの一室を取得し、リノベーションにより付加価値を付けて売却するといった短期転売事業を行うことも考えております。

④ デザイア株式会社への事業資金の投融資

当社子会社・デザイア株式会社は東京都新宿区に本社を置く不動産仲介・販売会社であり、首都圏における不動産の仲介・取得・販売を行っております。

投融資資金の使途としては、不動産取得費用および運転資金を想定しております。

⑤ 事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資

当社は、日本とアジアをつなぐ架け橋となる事業の実践を目的としており、その一環としてのM&Aおよび有価証券・不動産投資を想定しております。

投資資金の使途としては、下記を想定しております。

I M&A

(1)非製造業、(2)黒字、(3)後継者問題を抱える、(4)アジア進出を目指している、という条件を満たす日本企業の株式を取得し、連結子会社化または持分法適用会社化いたします。当社のアジアに関するネットワークを活用し、日本とアジアをつなぐビジネスの創造や企業価値の向上を目指します。

II 有価証券投資

アジア企業、またはアジアビジネスに関連する日本企業の株式を主な対象として、連結子会社化および持分法適用会社化のいずれも前提としない純投資目的の有価証券投資を行います。

III 不動産投資

東南アジアは、労働力人口の増加を背景に高い経済成長を続けており、不動産に対する需要が急増しております。当社は、インドネシア、フィリピン、マレーシアといった東南アジア諸国を主な対象として、不動産投資・開発を行うことを考えております。また、同地域で不動産投資・開発を手掛ける企業への投資や業務提携等を行うことも検討しております。

(11)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても引き続き258百万円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

① 優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

② 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当第2四半期連結累計期間において、第9回新株予約権の行使により27百万円の資金を、第10回新株予約権の行使により774百万円の資金を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③ 子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイア株式会社においては、首都圏における収益性の高い不動産の仲介、取得、販売に努めてまいります。

④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	940,000,000
計	940,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	396,835,456	396,835,456	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	396,835,456	396,835,456	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年7－9月	—	396,835	—	3,618,980	—	1,828,980

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ディービーエス バンク リミテッ ド 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (中央区月島4丁目16番13号)	18,957	4.78
イーエフジーバンク アーゲー ホンコ ン アカウント クライアント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	18/F, INTL COMMERCE CENTRE 1 AUSTIN ROAD WEST KOWLOON, HONG KONG (千代田区丸の内2丁目7番1号決済事業 部)	14,997	3.78
サン フン カイ インベストメン ト サービス リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	42/F, THE LEE GARDENS, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (中央区日本橋3丁目11番1号)	14,267	3.60
吉富 学	福岡県福岡市	9,658	2.43
のぞみ1号投資事業有限責任組合	江戸川区東小岩1丁目24番15号	9,179	2.31
辻口博啓	東京都目黒区	8,218	2.07
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上箕の谷3丁目1番	6,984	1.76
関 喜良	東京都世田谷区	6,346	1.60
アンビシャス株式会社	港区六本木5丁目15番21号101	6,000	1.51
ミズホ セキュリティーズ アジア リミテッド クライアント アカウ ント 69250601 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (中央区月島4丁目16番13号)	5,293	1.33
計		99,903	25.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 396,816,200	3,968,162	—
単元未満株式	普通株式 3,356	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	396,835,456	—	—
総株主の議決権	—	3,968,162	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) アジア・アライアン ス・ホールディング ス株式会社	東京都港区赤坂3丁 目5番5号	15,900	—	15,900	0.01
計	—	15,900	—	15,900	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,898,648	1,036,249
受取手形及び売掛金	10,982	—
完成工事未収入金	376,178	200,432
有価証券	2,697	539,886
販売用不動産	365,342	224,250
未成工事支出金	86,865	2,881
預け金	31,190	31,206
その他	44,665	34,423
貸倒引当金	△37,037	△31,000
流動資産合計	2,779,533	2,038,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,351	1,238
その他（純額）	5,642	1,548
有形固定資産合計	6,993	2,787
無形固定資産		
のれん	8,630	7,302
その他	12	6
無形固定資産合計	8,643	7,309
投資その他の資産		
投資有価証券	415,104	367,171
関係会社株式	—	711,982
投資不動産（純額）	128,271	—
関係会社長期債権	—	789,621
破産更生債権等	122,691	122,691
その他	48,889	49,269
貸倒引当金	△122,691	△122,691
投資その他の資産合計	592,265	1,918,045
固定資産合計	607,902	1,928,141
資産合計	3,387,435	3,966,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	319,206	145,026
短期借入金	—	50,000
未成工事受入金	159,760	—
未払金	25,801	335,709
未払法人税等	2,419	784
前受金	10,912	9,072
賞与引当金	11,922	11,650
完成工事補償引当金	851	747
工事損失引当金	6,000	—
資産除去債務	4,000	—
繰延税金負債	7	7
その他	22,785	44,389
流動負債合計	563,667	597,388
固定負債		
退職給付に係る負債	31,345	32,029
繰延税金負債	38,900	38,786
固定負債合計	70,246	70,816
負債合計	633,914	668,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,208	3,618,980
資本剰余金	1,437,972	1,838,744
利益剰余金	△2,140,262	△2,379,839
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	2,509,963	3,071,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,572	78,327
為替換算調整勘定	156,727	128,534
その他の包括利益累計額合計	235,299	206,861
新株予約権	1,009	926
非支配株主持分	7,248	18,549
純資産合計	2,753,521	3,298,268
負債純資産合計	3,387,435	3,966,472

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,204,825	1,885,457
売上原価	1,149,309	1,856,586
売上総利益	55,516	28,871
販売費及び一般管理費	※1 404,795	※1 286,966
営業損失(△)	△349,278	△258,094
営業外収益		
受取利息及び配当金	233	78,177
為替差益	8,082	—
その他	850	8,987
営業外収益合計	9,166	87,164
営業外費用		
支払利息	—	6,472
株式交付費	1,238	6,518
為替差損	—	11,713
持分法による投資損失	—	33,351
減価償却費	1,598	532
営業外費用合計	2,836	58,589
経常損失(△)	△342,948	△229,519
特別利益		
投資不動産売却益	—	72,971
特別利益合計	—	72,971
特別損失		
固定資産除却損	—	3,761
投資有価証券評価損	—	47,472
減損損失	—	11,720
訴訟和解金	—	8,000
特別損失合計	—	70,954
税金等調整前四半期純損失(△)	△342,948	△227,502
法人税、住民税及び事業税	865	784
法人税等還付税額	△878	—
法人税等調整額	3,728	—
法人税等合計	3,715	784
四半期純損失(△)	△346,664	△228,287
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△895	11,289
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△345,768	△239,577

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純損失(△)	△346,664	△228,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,961	△234
為替換算調整勘定	△9,687	△28,192
その他の包括利益合計	2,273	△28,427
四半期包括利益	△344,390	△256,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△343,503	△268,015
非支配株主に係る四半期包括利益	△886	11,300

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△342,948	△227,502
減価償却費	2,895	1,579
減損損失	—	11,720
のれん償却額	15,299	1,327
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△6,037
賞与引当金の増減額(△は減少)	124	△272
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△5,600	△6,000
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	1,634	△104
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	975	683
受取利息及び受取配当金	△233	△78,177
支払利息	—	6,472
訴訟和解金	—	8,000
為替差損益(△は益)	△8,017	△14,174
持分法による投資損益(△は益)	—	33,351
投資有価証券評価損益(△は益)	—	47,472
投資不動産売却損益(△は益)	—	△72,971
固定資産除却損	—	3,761
株式交付費	1,238	6,518
売上債権の増減額(△は増加)	463,507	△602,893
有価証券の増減額(△は増加)	—	△537,189
たな卸資産の増減額(△は増加)	△48,661	141,092
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△2,497	83,984
その他の流動資産の増減額(△は増加)	24,280	15,983
仕入債務の増減額(△は減少)	△507,679	△174,180
未成工事受入金の増減額(△は減少)	157,145	△159,760
その他の流動負債の増減額(△は減少)	14,460	314,784
その他	—	2,987
小計	△234,078	△1,199,542
利息及び配当金の受取額	233	73,614
利息の支払額	—	△89
法人税等の支払額	△1,649	△2,329
法人税等の還付額	5,795	494
訴訟和解金の支払額	—	△8,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	△229,698	△1,135,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△858	△6,890
投資不動産の売却による収入	—	200,710
関係会社株式の取得による支出	—	△760,731
出資金の払込による支出	—	△2,000
投資有価証券の取得による支出	△64	△58
差入保証金の回収による収入	—	1,620
資産除去債務の履行による支出	—	△2,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△922	△570,100

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	50,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	263,751	795,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,751	845,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	402	△1,471
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,533	△862,399
現金及び現金同等物の期首残高	617,880	1,898,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1 651,413	※ 1 1,036,249

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても引き続き258,094千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

① 優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

② 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当第2四半期連結累計期間において、第9回新株予約権の行使により27,543千円の資金を、第10回新株予約権の行使により774,000千円の資金を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③ 子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイン株式会社においては、首都圏における収益性の高い不動産の仲介、取得、販売に努めてまいります。

④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きいものであります。さらに、建築業界全体は回復基調にあるものの、子会社の収益力向上に係る施策は、資材価格の動向や現場作業員の需給などの外部要因に大きく左右されるため、計画通りに推進できない可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、Mabuhay Holdings Corporationは株式取得のため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料	69,911千円	52,299千円
役員報酬	45,391	30,353
専門家報酬	112,744	49,575
賞与引当金繰入額	5,173	3,861
退職給付引費用	2,158	19,370

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	651,413千円	1,036,249千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	651,413	1,036,249

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5～9月において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が132,495千円、資本準備金が132,495千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,444,356千円、資本準備金が654,356千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月2日から平成27年6月19日において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が400,771千円、資本準備金が400,771千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,618,980千円、資本準備金が1,828,980千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

関係会社長期債権が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

科目	連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社長期債権	—	—	—

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社長期債権	789,621	789,621	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 関係会社長期債権

一般債権については、一定の期間ごとに分類したうえで、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定しております。

上記の関係会社長期債権につきましては、回収スケジュールが未定のため時価を把握できず、時価は帳簿価額と同額としております。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）
1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1株当たり四半期純損失金額	△1円41銭	△0円62銭
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△345,768	△239,577
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△345,768	△239,577
普通株式の期中平均株式数（千株）	245,947	387,867

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

2【その他】

- （1）決算日後の状況
該当事項はありません。
- （2）訴訟
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

アジア開発キャピタル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社（旧会社名 アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社（旧会社名 アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は9期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても引き続き営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。